

第 6 回 新市の事務所の位置等検討小委員会会議録

| | | | |
|-------|-------------------------|--------|-------------|
| 召集年月日 | 平成16年1月6日(火曜日) 午後7時00分～ | | |
| 召集の場所 | 築館合同庁舎 第5会議室 | | |
| 出席者 | 氏 名 | 職 名 | |
| | 1番 | 鈴木 守 | 議会議長(築館町) |
| | 2番 | 加藤 雄八郎 | 議会議員(若柳町) |
| | 3番 | 千葉 伍郎 | " (栗駒町) |
| | 4番 | 太齋 俊夫 | 議会議長(高清水町) |
| | 5番 | 石川 憲昭 | " (一迫町) |
| | 6番 | 佐々木 幸一 | " (瀬峰町) |
| | 7番 | 大内 朗 | " (鶯沢町) |
| | 8番 | 小岩 誠二 | " (金成町) |
| | 9番 | 菅原 佑 | " (志波姫町) |
| | 10番 | 中鉢 泰一 | " (花山村) |
| | 11番 | 白鳥 英敏 | 学識経験委員(築館町) |
| | 12番 | 中嶋 太一 | " (若柳町) |
| | 14番 | 武田 正道 | " (高清水町) |
| | 15番 | 山村 喜久夫 | " (一迫町) |
| | 17番 | 伊藤 竹志 | " (鶯沢町) |
| | 18番 | 飯田 明 | " (金成町) |
| | 19番 | 千葉 和恵 | " (志波姫町) |
| | 20番 | 佐藤 利郎 | " (花山村) |
| | 欠席者 | 13番 | 高橋 伸幸 |
| 16番 | | 津藤 國男 | " (瀬峰町) |

次 第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 案 件
 - 1) 新市の事務所の位置等の検討
 - 2) その他
- 4 閉会の挨拶
- 5 閉 会

第6回 新市の事務所の位置等検討小委員会

1. 開 会 午後7時00分

小野寺調整第二班長 皆様、おばんでございます。

2名の委員さん方が、まだお見えになっておりませんが、定刻ですので、これから第6回の新市の事務所の位置等検討委員会を始めたいと思います。

2. 挨拶

小野寺調整第二班長 開会に当たりまして、委員長さんの方からご挨拶を頂戴したいと思います。

鈴木 守委員長 新年明けましておめでとうございます。

今年の正月は、年内からでしたけれども、非常に穏やかな毎日でございまして、このように穏やかな1年であったことを、そのように感じているのは、私だけではないと思います。

ということで、今日は第6回目の新市の事務所の位置等検討委員会ということですが、皆様には何かとお忙しい所ご出席頂きまして、本当にありがとうございます。

新聞等或いはその他の情報でお分かりのように、別の議員定数等の小委員会につきましては、26日に大体の方向付けが決まったということで、今度の15日の合併協議会には報告ができる段階になった訳でございます。私の方の委員会も、会長の方からも、できれば15日に報告できるようにということをお願いいたしますが、そういう話もありますので、皆さんにご協力頂きまして、できるだけ早く皆さんの意見を集約いたしまして、できれば15日の合併協議会にご報告したいものと思っておりますので、委員の皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

3. 案 件

小野寺調整第2班長 それでは、早速案件の方に入らせて頂きたいと思っております。

小委員会規程によりまして、委員長さんが議長を努めてまいりますのでご了承賜りたいと思っております。

なお、お願いでございます。既にご承知のとおりかと思っておりますが、会議録の調製の関係から、発言等につきましては、町村名とお名前を述べて頂いて、発言ということでお願いしたいと思います。

1) 新市事務所の位置検討

鈴木 守委員長 委員長の方からもお願いしますが、発言者は起立をして、発言下さるようお願いいたします。

それでは、第5回の委員会で、大分これまで皆様も真剣に議論して頂いた訳ですが、この第3号です。「新たに建設が予想される新市の庁舎及び事務所の位置等については、住民の利便性や新市の財政状況等を考慮し、新市において検討するものとする」この文言の確認を行ってまいりたいと思っております。今日の6時半から、委員長、副委員長、そして合併協議会の副会長さんも交えまして、3人でいろいろ

検討した訳ですが、もう一度このことを全員の皆さんで確認をして、それから進めたらどうですかというご助言もございまして、そのように決定した訳でございますので、そのような形から進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

できるだけ簡潔に、原案賛成であれば原案賛成ということで結構でございます。或いは、若干の条件があれば、それも要約しまして、できるだけ簡潔に、それぞれの方々全員からお聞きしますので、よろしくをお願いいたしたいと思います。それでは、まず最初に……。 (「ちょっと、いいですか」の声あり) はい。

佐々木幸一委員 瀬峰の佐々木です。

その前に、委員長さんが挨拶で、今日終わりにしたいというお話がありました。皆さんもそれでいいのか、確認を先にして頂いた方がいいのではないかという気がします。

鈴木 守委員長 有り難いご意見な訳ですけども、何せ非常に意見が錯綜しますと、これまた難しいものがある訳ですが、ただ今、佐々木副会長さんの方からそのような意見が出たのですが、できるだけそのようなことになりますように、ご協力をよろしくをお願いいたしたいということでよろしいですか。 (「はい」の声あり) 何とか今日で終わりと、そういうふうにぜひお願いします。

それでは、築館の白鳥委員さん、お願いします。

白鳥英敏委員 皆さん、改めまして、明けましておめでとうございます。

簡潔にということなので、原案どおりでよろしいかと思えます。皆さんのお話が終わってから、もし補足することがあれば、折を見て、ご意見を申し述べさせていただきます。以上です。

鈴木 守委員長 それでは、私の順番でございますので言うておきます。築館の鈴木ですが、私も原案どおりということでもいいと思えます。

中嶋委員さん。

中嶋太一委員 若柳の中嶋です。

私は、新市の事務所、本庁舎を新たに建てるというような方向の意味合いのことを、文言の中に入れておいた方がいいと思います。細かい点につきましては、あれに書いていますが、文言の整理の中で、ご意見、それからいい方法、あるいはいい文言があれば、新たに訂正するということはやぶさかではありません。

鈴木 守委員長 次、若柳の加藤委員さん。

加藤雄八郎委員 若柳の加藤です。

私は反対をいたします。なぜかと申しますと、「将来、新たに建設が予想される新市の庁舎及び建設事務所の位置等については、住民の利便性や新市の財政状況等を新市において検討する」。大きなお世話である。新しい市ができて、新しい議員達ができて、市長まで。それにも係わらず、住民の利便性や新市の財政状況等を考慮する。我々が言わなくたって、ちゃんとそれらは考えるはずなんです。それを何で入れるのか。大きなお世話だと私は市会議員だったら言いますよ。冗談じゃない。我々を信用しないのかと私は言うと思えますよ。

それからもう1点、私は庁舎は建設すべきだと言っているの。なぜかと申しますと、避けて通れないような、今の人数を類似町村団体にすれば、市にすれば、689人にならさなくてはいけない。そうしなければ、今955人、こっちの資料でいくとですよ。そうすると、689人にまで減らす方法という

のは、総合庁舎方式ではできないはずです。そして、今の試算では、一般職員を削減して689人にするには、266人を削減して初めて、合併から16年目までの総額で約261億5,000万円の削減を見込んでいる。それを総合庁舎方式でやっていったら、誰がこの人数になると思うんですか。これは必ずしなくてはいけない訳でしょう。類似団体ですから。定員を条例で決める。そういう時に、財政がどうなるかも分からないで、これくらい減らす方法なんかありますか。ない。やっぱり本庁舎方式にしなければならない。それには、建設をしなければならないという前提が入ってくる訳でしょう。

賛成する人にお聞きしたいのですけれども、266人を減らせますか。266人って減るんじゃないんですよ。これは、倍の五百二十何人を下げていくんですよ。やめさせて、そして半分を入れるから266人になる。そうすると、資料を見ますと56%。そっこの1,048名を718名減らさなくちゃいけないんですよ。そうすると68%減らさなくちゃいけない。今、事務局の説明であるから。1,048人を359人を削減して689人。そうすると半分の採用ですから、倍ですから、718人。68%をやめさせていかなければならない。それには、総合庁舎方式ではやめさせられないでしょう。そういうものを考えないで、ただ財政が逼迫するから、ひどいからというだけでは、もう破産状態になるのは最初から分かっていると私は思うんです。そういう考え方で私はこの案に反対いたします。

鈴木 守委員長 ここでは議論しませんから。皆様のご意見をお聞きするということですから。

次、高橋伸幸委員さん。

それでは、千葉伍郎委員さん。

千葉伍郎委員 栗駒の千葉です。

今まで、今日を含めまして6回の会議を開いて、まだ財政計画が示されていない中での60億とも70億とも言われている新庁舎のあり方について、どうなんだろうと。当初の提案は5年以内という提案が提起された経過がある訳です。そういう流れを、今まで5回ほど議論して、到達するところ、今言ったような方法に、原案の方法にならざるを得ないのではないかと。

ちょっと横にそれますが、若柳の加藤さんが言われているけれども、当然この中で議論を通ってきた中身の一つでありますので、今場所問題や建設の問題を入れるということになりますと、財政を抜きにして、この問題は議論されないということから、利便性やそういうものを考慮して、新市において検討するという流れが、私は一つできてきたのではないだろうか。ですから、先ほど来言っているように、今日はまとめに入って下さいという話などもおありなのかなと。今の議論をしていきますと、また最初からやり直さなくちゃいけない議論に発展していく可能性もありますので、私は端的に結論から申し上げますと、この文章で整理せざるを得ないということでもあります。多少の文言はありますが。

鈴木 守委員長 次、武田委員さん。

武田正道委員 高清水の武田です。

基本的には、この原案に賛成いたします。ただし、前にも言ったように、今日の協議の結果、多少の文言の変更があることは構わないと思います。

鈴木 守委員長 次、太齋委員さん。

太齋俊夫委員 はい、高清水の太齋です。

財政計画、その見通しが立たない中で、新市庁舎を建設するという事は、私は無謀のような気がいたします。よって、原案のとおりといたしたいと思います。

鈴木 守委員長 次、山村喜久夫委員。

山村喜久夫委員 一迫の山村です。

新庁舎の建設は別として、本庁舎は私は必要だという根本的な考えを持ちまして、この原案に賛成します。ただ、後これに基づいて別な意見が出ましたら、それをまた検討したいと思います。

鈴木 守委員長 次、石川委員さん。

石川憲昭委員 はい、一迫の石川です。

私も原案のとおり大概賛成するものでございます。ただ、やっぱり、今回の特例債と、200億円という中で、一体使える金は幾らなんだろうかということを考えますと、特例債というのはすべてのものに使えるものではないと思うんですよ。決まった建物とか、あるいはアクセス道路とか、そういった中で限られてくるような気がする訳です。どれが特例債だと決まれば、今のところ私らにははっきり分からないのですけれども、いろいろこれからプロジェクトがどういうふうに組まれていくかによって、庁舎の建設も当然討議されると思うんです。やっぱりそういうことから考えますと、討議されるのであれば、早い時期にそういうものを一から建ててもらいたいというのが希望です。

鈴木 守委員長 原案ですか。

石川憲昭委員 原案ですけれども、早い機会に財政が許せば、建ててもらいたいと。

鈴木 守委員長 津藤さんはまだ見えていないんですか。

それでは、佐々木委員さん。

佐々木幸一委員 基本的には原案に賛成ですけれども、もう少し皆さんのご意見を入れた形で、文言整理を私はした方がいいのかなというふうに思います。

鈴木 守委員長 次に、伊藤竹志委員さん。

伊藤竹志委員 鶯沢の伊藤です。

原案どおり賛成です。

鈴木 守委員長 次に、大内委員さん。

大内 朗委員 鶯沢の大内です。

文言を私ここに書いたのですけれども、合併特例債等の関係が、10年が限度だろうということで、確認をすれば、10年以内を目標にということになりますけれども、これらの新市においては、これらも検討しながら建設を計画するはずですので、私も原案のとおり賛成いたします。

鈴木 守委員長 飯田 明委員。

飯田 明副委員長 金成町の飯田です。

皆さんのいろんな意見を承って聞いた中で、私も最初はいろんなことを考えると、既存の庁舎を利用してと考えていたのですけれども、ただやっぱりこれまでの議論等、いろんな特例債の使い方の議論等の意見を出された方いらっしゃいますけれども、やっぱり原案としては、大体示すところは、これで私もいいのではないかと考えています。ただ、若干、「将来新たに建設が予想される」というのが、ある程度建設は将来的にはもう仕方がないんだと思います。そのところ、非常にここの文言、改定ができるのであれば、そんな方がいいのではないかと。それで、皆さんが今までしていた議論というのは、当然何らかの形で、例えば基金の積み立てを考えないといけないとか、行財政も考えないといけないというような話だし、それも含めて、新市において、きちんとその辺等は詰めていくのだと思いますので、基

本的にはこの文章に書いてある内容でいいのではないかなという考えを持っております。ただ、文言については、その「将来新たに」ということについては、入れるとするならば、「10年以内」ですよね。特例債の期限内で「10年以内」ということを入れた方がいいのではないかと思います。

以上です。

鈴木 守委員長 小岩委員さん。

小岩誠二委員 基本的には原案賛成ですけれども、それから一つ言っておきたいのは、合併効果を表すために、人員削減とか、そういったものについてひとつ文言整理とかして、合併何ですのやということになりますから、その効果というものをやっぱり、栗原市になりましたから、市民の皆さんに目の見えるような形で説明すべきだと。

鈴木 守委員長 千葉和恵委員。

千葉和恵委員 志波姫の千葉です。

私としては、新たに建設が予想されるということではなく、もう5年なり10年後には建てるんだということによって、財政の構造なり、予算なり、そういう方を方向付けておいた方が、5年後に無理だったら、延ばすにせよ、一応そこで方向付けしておいた方が、将来的に、後で作ろうというのではなく、作ろうと思ったけれどもダメだったという感じの方が楽ではないかと思うのですけれども、その辺はどのように表現したらいいのかということかと思えます。

鈴木 守委員長 菅原委員さん。

菅原 佑委員 志波姫の菅原です。

原案というような話ですけれども、やはりポイントは、「新市において詳細に検討する」ということでございますけれども、この辺が私としては一番ネックに思っております。全く賛成できません。とにかく、いろいろ皆さんお話ししておるのですけれども、なぜ合併するのか。何のために、誰のためにやるのか。やはり地域の住民、そしてまた発展させていくためには、方向性というものは、ここではっきりと作っておかなければならないだろうと。合併して終わりではない。合併がスタートであって、発展していくためには、やはり方向性を作るべき。

財政ということですが、財政はこれまでの基本的なとおりで提起すると。それから、財政特例債、70%、60億円だったら18億円が自主財源という形になりますので、その辺は賢明な皆さんがやる気にさえなればできるはずでありますし、合併したということを、まず8万市民の皆さんが一体感を持つという方向性を作って、将来を展望しなければならないだろうと思いますので、できるのであれば、早い時期に、5年以内なら5年以内に建設を目標とする。

エリアについても、ここにおられる20人の皆さんがすべてとは言いませんけれども、大筋で合意できる、その辺までやるべきでありますし、合併後の新市ということでもありますけれども、新市の執行体制というのは、長1人です。今10人、それから4役いる訳ですけれども、それが4人に減る訳です。10分の1になる訳です。議員だって、今155人ぐらいいる訳です。その分、町民の声を吸い上げる能力はあるはずですよ。4年後、またなんていったら30人です。20%切りますので、やっぱり合併を決めるのであれば、一番のポイントであります年数なり、建てるという確認とエリアぐらいは、ここにいる皆さんが責任を持って、次にバトンタッチするべきだと。何で申し送りするのか。無責任ではないですか。その辺を十分に私は検討するべきだと思います。

鈴木 守委員長 佐藤利郎委員さん。

佐藤利郎委員 花山の佐藤です。明けましておめでとうございます。

私は、端的に言えば、原案にほぼ賛成です。ただ、新庁舎を建てるという文言は、千葉さんも言ったように、10年以内に建てないとダメだという特例債の関係ですけれども、あると。その辺は私も気にはなっていました。ただし、今の10ヶ町村の庁舎を見ますと、これを今すぐにどんと大きい庁舎を建てて、今の役場をどうにかするというふうになった場合に、ちょっと問題が出るのではないかという形に思います。削減が300何人、1,000何人の職員を700何名にするという話で、300、数字的には大体ですけれども、その削減で総合庁舎方式に大きくして、全部支所を小さくするという形にするには、私は現時点では反対です。やはり今の役場を利用しながらの総合支所方式をとって、新市になった場合に、その時点で、私は文言は10年以内に建てるような文言にしますけれども、新市の人に委ねた方がいいと私は思います。花山の議員さんも2人という話が出ましたので、意見がある程度対等ではないにしても、結構対等に発言できるような気がしますので、安堵して、そちらの方に委ねなければ、全部で検討してもなかなか大変ではないかと感じております。基本的には原案どおり賛成です。

鈴木 守委員長 中鉢泰一委員さん。

中鉢泰一委員 花山の中鉢でございます。

今まで5回にわたりまして、議論に議論を重ねた訳でございます。私は原案どおり賛成でございます。

鈴木 守委員長 ということで、全員の委員さんに、2人の方が見えていませんが、お2人の方がちょっとご意見があったようでございますが、あとはほとんど若干の字句の修正はあったとしても、原案に賛成というご意見でございました。

それで、どのように進めましょうね。若干休憩をとりまして、異論のある方にちょっと説明いたしますか。では、休憩します。

午後7時24分 休憩

午後8時11分 再開

鈴木 守委員長 再開いたします。

今話がありますように、この文言については、一部修正すべきであるということですが、事務局、何か具体的にいい案がございますか。（「事務局に聞いてとはいがねんだでば」の声あり）いやいや、聞いているんだからいいから、これまでのあれを直せばいいんだから。（「それもちょっと困りますよね」の声あり）

千葉伍郎委員 事務局と言われても、委員長、副委員長が大体を書いてきちんとなないと。

事務局は今度の場合、答弁者じゃないですから。ここ間違えるとダメなんだよ。

菅原 佑委員 そして、回数が何回いったってとられてしまっても、やっぱりまだ入口だから、回数何回かいったからということは、何も実際これはやっぱりダメだからね。

加藤雄八郎委員 法定協議会を今から作って、今からやっている所だってあるんですよ。

千葉伍郎委員 それはあるけれども、今言っているように、言葉も意志統一しようとしているから

難しいんですよ。これを定数問題みたいな数字だとか、何かでいろいろ計算の仕方を、方程式を何通りか出してどうすんのやという議論だけれども、これは言葉のやりとりですから、言っている言葉と出てきた表現違うやつだって、腹と皮にあるものでしょう。だから、もしあれだったらさ、どういう表現なら、俺はここまでだったらやれるという文章を、こう……。

鈴木 守委員長 それでは、ちょっとお伺いします。前の方の「将来新たに建設が予想される」という部分をカットしまして、（「全部カットするの」の声あり）全部カットします。一応案ですからね。「将来における新市の庁舎及び事務所の位置等については、住民の利便性や新市の財政状況等を考慮し、」先ほどは、一番出ていたのは、「10年を目途に新市において検討するものとするものとする」と。これを一つの案としてどうですか。

佐々木幸一委員 建設というのが入っていないような文言なんですか。

鈴木 守委員長 入っていませんか。

佐々木幸一委員 新市の庁舎及び位置等については」と委員長言いましたから、「新市の庁舎建設及び位置については」と言うことならば……。

飯田 明副委員長 将来における新市の庁舎建設ですか。

佐々木幸一委員 はい。将来における新市の庁舎建設及び位置等。

佐々木幸一委員 もしよかったら、私まとめてきたのですが、読み上げていいですか。

鈴木 守委員長 はい、どうぞ佐々木委員。

佐々木幸一委員 では、私今まで皆さんのご意見を聞いたり……、（「コピーをとって回したらどうですか」の声あり）コピーとって回しますか。では、暫時休憩して……。

鈴木 守委員長 今要望が出たようでございますので、暫時休憩します。

午後8時18分 休憩

午後8時22分 再開

鈴木 守委員長 再開します。

それでは、ただ今皆さんの方にプリントが回ったのですが、提案者によります、佐々木委員さんの方で朗読説明をお願いします。

佐々木幸一委員 今、委員長から朗読と説明と言われましたので、申し上げます。

「将来における新市の庁舎建設及び位置等については、住民サービスや利便性、新市の財政状況等を考慮し、10年を目途に新市において検討するものとする。」

建設位置、これは住民サービスや利便性を考え、住民サービスというのは、さっきも申しましたように、負担などのないような、そのようなこれまでのサービスができるようにということですし、利便性というのは、先ほど皆さんから道路等いろんな問題が出てきました。そのような、それからバイパスなどの話も、築館バイパスなどもありますけれども、果たしてこれで皆できるのかどうか。その辺なども考えながら、利便性、それから当然……。

菅原 佑委員 委員長、発言中ですけども、今加藤委員と私が向こうの別室に呼ばれまして、こういう文章にするという話を全然もらっていない中で、なぜ今急にこうして出されたのですか。

鈴木 守委員長 これはまだ今説明していますから。

菅原 佑委員 議事進行ちょっと納得できませんね。

佐々木幸一委員 「新市の財政状況を考慮し」というのは、当然建てるためには、財政状況を、先ほど話が出ましたように「10年を目途に」というのは、10年以内ということで、それは財政状況が良くなり、経済状況が良くなれば、5年でも3年でも、そしてまた住民の皆さんがいいですよということになれば、10年を目処に建設が可能という形で、それも新市において検討してもらおうという意味でございます。もっと詳しくということですが、簡単に言えば、そういうことです。

鈴木 守委員長 先ほど、菅原委員さん、ちょっと私も皆さんにお話ししました。5年ということではね。5年という要望がありますということをお話ししましたが、皆さんからは、それに対して10年という方が多い訳ですから、そういう中であっては、ちょっと5年というのは、皆さんも受け入れることが難しいというように判断するものでございます。ご意見を賜りましたら、10年ということにもしなりましたならば。

菅原 佑委員 志波姫の菅原です。

この文言、佐々木、瀬峰の議長からご提案あったのですが、この中では新庁舎建設をするという文言がかなり欠けているようですが、しますよという文言も必要だろうし、私どもとしては、5年を目安に速やかに建設して、できるのであれば、ここの小委員会でも方向付けだけはするべきだと思っております。そういうふうに、委員長さん、副委員長さんにお申し出しているはずでございますので、理由を言えということなら、理由をお話ししますけれども、合併のメリットを出して、発展をしていくために、そういうふうに私どもは、町民のためにやっていきたいと思っております。（「質問していいですか」の声あり）

鈴木 守委員長 はい。

千葉伍郎委員 栗駒の千葉です。

先ほど瀬峰の議長さんの方から、「10年を目途に」というやつは、経済状況や財政状況が協議していく仮定で改善されるものであれば、10年というのに拘ってでなくて、前倒しの関係だってあるんですよという意味での発言が、今ありました。それに対して、今志波姫の菅原さんの方からは、5年という固持した話が出ました。

5年という固持した話があるとすれば、ここ財政問題ですから、ある程度菅原さん自身が持っている財政計画なり、あるいは財政担当者等々から徴収した一定の根拠を示して頂いて、住民も含めて、説得力のある期日を、本当にどうしても譲られないのだというのであれば、そこまで掘り下げてもらいたいなと私は思っているんですよ。5年と10年の関係だって、何の根拠もない訳です。問題は今言ったように、私が心配したのは、特例債の27億円というのは、ある意味ではアメだと言われてはいますが、返さなくてはならないものですから、間違いなく。それは、財政計画があつてこそ、そういう問題が説得力ある問題であつて、今この時点で5年以内もあり得るのだという話を蹴って、5年という、10年以内というのは5年も3年もあるんだということも、今提案者の方からあつた段階で、どうしてもやっぱり5年ということに固持しなくてはならないのであれば、やっぱり具体的に、今の財政計画からいけばこうだと。そして、そのためにはやっぱり合併効果を表すために、これが一番最良の方法だという説得力のある根拠を出してもらわないと、ただ5年とか3年とかの話だけではちょっと私は、今の皆さ

ん方のニュアンスとしては、ある程度理解する面もあるかもしれませんが、住民に持ち返って、或いは明日にうちの方は議会を招集していますが、そういう立場で議論をして今日の経過を報告するためには、必ず今みたいな話が出されますので、もしその辺の問題などについて、ある程度のある考え方があれば、お示しをして頂きたいなと思います。

鈴木 守委員長 はい、菅原委員。

菅原 佑委員 志波姫の菅原 佑です。

ただ今、栗駒の千葉伍郎委員の方から、そういう趣旨のご発言を頂いたのですが、いとも簡単にその辺につきましては、事務局の方ではいろんな資料を作っていて、10年目安の財政と、それから5年目処ですか、それは簡単に出てくると思いますので、方針でございますので、いろんなデータがあるはずですが、事務局の方にそれは期限を決めてお願いして、やぶさかではないと思います。私自身が作れっていうことであれば、それは私も入りますけれども、それはいいと思いますけれども、事務局、オーケーして頂けるとは思います、その辺。（「それは違いますよ」の声あり）

鈴木 守委員長 はい、千葉委員。

千葉伍郎委員 今日最初から言われているように、詰めの段階だと思っているんですよ。もう1回、或いはもう2回、3回、急ぐことはないということでやるのならば、それはそれで一つの方法かもしれません。

先ほどからちょっと言っているように、特例債の今時点での活用総額というのは、200億円とも250億円とも言われているのね。500億円のうち。それが、上限、下限の関係が、財政担当者会議の専門部会の中では議論されていることは間違いないの。私聞いている訳ですよ。それを上回る財源、特例債を使うのにいいんだと。庁舎は別枠で使えるという根拠が出てくれば、説得力があると思うんですけども、仮に200億円なり250億円の特例債を、総枠の締めが一つ財政担当者会議の中にあるとすると、私はこの60億円とも70億円とも言われている新庁舎、これに使い込んでしまうということは、他の事業が全く回らないこともあるのではないかということなども心配しますから、ですからやっぱりある程度説得力の部分がある話をしてもらわないと、私もただ、では事務局出してと言って、それで済む問題では私はないと思うよ。（「私もそう……」の声あり）

鈴木 守委員長 菅原委員。

菅原 佑委員 説得力の話なんです、要するにデータを誰が出したから、私が出したから納得するとか、事務局が出したから納得できないということではなくて、これはできるはずですし、特例債の考え方なんですけれども、7割が使っていい訳ですよ。3割の分を結局出す訳ですから、そんなに、しかも何に使ってもいいという解釈は、先ほども申し上げましたけれども、お金に印がある訳ではないですから、合併することによって必要になってくるのが、いわゆる使い方の大前提でありまして、インフラのよその町村遅れたとか、それに注ぎ込みましょうと。それは余裕のできた時にやるべき問題であって、さっき申し上げましたように、何のために合併するんだと。誰のために合併するんだと。みんなが希望を持てるために合併するには、内的には一体感を作り出す、外側からは、これは大したものだなと認知してもらえよう、そういうスタイルを作る必要がある訳なんです。

そのためには、やはりシンボルといいますか、一体感を作るために、どうしても無理してでも、みんなが集中する市役所的なものは早期に作って、そして将来の百年の計なり何なりをこれからみんなが知

恵を出し合っていくということでございますので、今土地取得幾らかかるとか、何階建てにするとか、納得する、誰だって理解できる。納得したくないと思えば、納得する訳ありませんので、これは千葉伍郎委員はそうおっしゃるかもしれませんが、この辺はやはり将来を見越した中で、協議を進めるべきだと私は思いますし、そういう意味において、今までいろんな資料を揃えておる事務局がそれを出したって、一向に差し支えない訳です。その辺はご理解をして頂いて、やはり前向きにこれをいい方向に走らせていかなければならんということを、皆さんと一緒に納得しなければダメだと思うんです。

鈴木 守委員長 手を挙げている方から。瀬峰の佐々木委員。

佐々木幸一委員 瀬峰の佐々木です。

さぬき市に視察に行ってみりました時に、特例債をどのようなものに優先的に、国から認められますかというようなことを聞きましたら、「箱物は難しい。アクセスの道路とか何かとかなると国でも認めますけれども、箱物は難しいです」というようなお話を頂きました。皆さんで聞いたのか、私個人として説明した課長さんだったか誰に聞いたのか、私ちょっと忘れましたが、そのような説明も受けました。

それから、10年を目処にというのは、やっぱり特例債の計画、10年間の計画の中で、さっきもどなたかから話がありましたように、計画の中で挙げておかないと、それも使えないだろうということなので、それで10年ということにしますと。これが、世の中がいつどのようなようになるか分かりませんから、ですから前倒しもできるんですよ。提案する以上は、私はそれなりの根拠をきちんと、事務局に出せではなくて、自分の意見で財政はこうだからというようなことをある程度、全部ではないですよ、大まかなことでも、やっぱり説明もして頂ければなとも思います。

鈴木 守委員長 加藤委員。

加藤雄八郎委員 ただ我々この中で、全部財政が分かって、将来が分かっている人は何人います。千葉伍郎さん除いて。いないでしょう。今おっしゃられた、提案された人に対して、委員に対して、私の方では質問して行って、どんどん追求していったら答えられるかといったら、それは答えられないと思いますよ。

それで、これは議事録に載っているんです。ある委員がこう言ったんです。「5年という必要はないと思う。特例債が5年で打ち切られるということはないはずですので、10年なら10年でいいとすれば、やっぱり余裕を持って行った方が、そういうものを含めて検討した方がいい」。それに対して事務局はこう言っているんです。「これは専門部会の中でも大分議論されました。10年としてしまうと、庁舎が建ってこないだろう。やはり早く新しい庁舎を持つことによって、本庁舎方式になりますから、人件費、物件費は早くすれば早くするほど経費の削減が目に見えて出てくるということで、早くやった方がいい」と言っているんです。事務局の意見でしょう、これ。ただ、今言った、幾らあんな何度も言ったって、皆さんがいよいよもうと考えれば、結論的なものは出ていると私は思うんですよ。だから、私は私なりの意見を申し上げたい。あとは多数決というものは荒っぽいんでしょうけれども、それなりに私も議会選出の委員でありますから、それも踏まえて報告をしたい。そして、それを判断するのが議会であろうし、そして町民であろうと私は思います。だから、言うものはしっかり言って、あとは各議会の議員、議会で判断すればいいと思いますよ。それしかないんですから。多数決とって、言われたって困る。少数意見だからといって排除されても困る。だから私なりに、それぞれ私は意見を申し上げた

いと思っております。ただ、菅原委員の方では、また違う意見がありますので、それもお聞きしてから、最後に言います。

鈴木 守委員長 山村委員。

山村喜久夫委員 一迫の山村です。

最初、皆さんからご意見を聞いた中で、いろんな形であれ、原案に賛成という言葉を使った方が16人いたと私は記憶しています。その中で、この会議は一応まとめなければならないという中で、2人の方が絶対譲らないという意見で今後いくなれば、これは絶対まとまらないこととなります。

それで、今話されている新庁舎の建設について謳うのであれば、私は私なりに反対していきます。とことん反対していきます。その理由は、本庁舎は必要だという考えでいます。ただ、新庁舎が本当に必要かと、これはいろんな方がおっしゃいましたけれども、財政状況とかいろんなことを考えてやらなければならないことであって、ここではっきりと新庁舎建設を謳うということは、危険なことだと思います。それで、勝手に自分の意見をずっと述べるのであれば、私もそうさせて頂きますし、やはり民主主義のルールであれば、多数意見に歩み寄ってまとめるということは必要だと思います。これは私ら町民代表が言う言葉ではなくて、知識と教養に溢れた議員さん達が先に立ってやるべきことではないかなと思います。

鈴木 守委員長 他にご意見ありませんか。伊藤委員さん、ございますか。

伊藤竹志委員 あればいろいろあるけれども……。

鈴木 守委員長 高清水の武田さん。

武田正道委員 前日も言ったのと、今回も話がそんなに進んでいないので、同じことを、山村委員さんがおっしゃったのに、私も賛成します。ここまで来るまでに、それぞれ建設すべきというご意見と、建設に慎重であるべきといった両方のご意見があります。今現在も、それは統一されていないのが事実だと思います。その中で意見を集約するというふうに皆さん努力されて、歩み寄った結果が、今の瀬峰の委員さんの前の原案の文章だったと記憶しております。

これは、事務局さんにはちょっと耳が痛いかもしれませんが、議事録を読みましたが、自分の記憶では、実際には対案を出すのではなくて、文言の整理をするということで散会したと記憶しております。「文言の整理のために、今日決まったことをお送りしますので、その文言の中に、会議の実際とは違っているとか、或いはこのようにちょっと修正した方がいいとかということがあれば、書き添えて返信して頂きます」という説明があって送られてきたのが、この対案を書いて送れという書類だったものですから、そこで皆さんが対案を実際出されて、そこからまた議論が始まってしまったと。私はそこで逆戻りしたのではないかと思います。

でも、皆さんやっぱり良識がございまして、ここまで歩み寄ってきた結果が、今の現状ではないかと思っておりますので、やはりとにかく結論を出すには、さっきも千葉委員さんもおっしゃったように、瀬峰の委員さんもおっしゃったように、菅原委員さんもおっしゃったように、資料、それからいろんな検討課題が余りにも膨大過ぎます。若柳の委員さんが3時間では足りないのご指摘がございましたけれども、それでは本当に結論を出すのであれば、これから何時間やったら足りるのかということになると、これまた膨大な時間、あと5回とか、あと10回とかという時間では、決して細かいことまでの結論を出せるものではないと思います。ですから、本当に山村委員が今お怒りのように、歩み寄ってせつかく

ここまで来たのですから、この歩み寄りを生かして頂きたいと思います。

鈴木 守委員長 本当に皆さんのご意見は尊重いたしますし、こうしたことで集約してきた訳でございますので、やっぱり皆さんご意見はお持ちであろうと、十分分かるんですけども、やっぱり民主主義の社会ですから、素直に意見を聞く方に、同調せざるを得ないという所も、是非考えて頂きたいと。賛成の方向に進めて頂きたいというふうに思います。

ということで、ただ今佐々木委員さんから提出になりました、こういう文言でどうでしょうか。ここは直すという所がございましたらば、お願いします。はい、石川委員。

石川憲昭委員 私もこれはいいんですけども、「10年を目途に」という所が、すごくひっかかる所なんです。それで、先ほど佐々木委員さんが、それは前倒して3年でも5年でもいいんだという話が出ましたので、それを含んで、説明する時にひとつお願いしたいなと。このままでいくと、10年間は何も手を付けないよと。10年から始まるような解釈にされると思うんですよ。そういうことではなくて、そういう前倒しの部分もあるんだよというようなことを、是非こいつは説明をお願いしたいと思います。以上です。

鈴木 守委員長 はい、加藤委員。

加藤雄八郎委員 若柳の加藤です。

私は、多数決と言ったけれども、前に私の方の委員は、前ですから20人、それは全会一致です。これはもう民主主義だということです。ただ、この中でいての多数、確かに多数は認めます。けれども、そうまとめるんだったら、私なりの個人の考えもやっぱり表明しておきたいと思うんです。文章と、その議事録に。それは許して頂きたいと思いますが、文書に入る前に、まとめる文書に入る前に、まとめてからでもいいですから。いいですか、最後に。

鈴木 守委員長 加藤委員さん、今から話すことですか、それとも今まで話したことですか。

加藤雄八郎委員 いえいえ、今からちゃんと文章にして、私も出したいですよ。こうやって文書に出してもらっているのですから。まさか片方だけ文書で出させていいということでは、ダメだとは言わんでしょう。

鈴木 守委員長 皆さんにお伺いしますが、今加藤委員さんも案を持ってきていると。

加藤雄八郎委員 案じゃない、私の意見です。

鈴木 守委員長 意見ですか、意見があると。意見書を持ってきているということですが、皆さんに配付してよろしいですか。（「案じゃない」の声あり）

加藤雄八郎委員 案じゃないでしょう。もう決まって、それに対して、だから最終的に決まったことに対して、皆さんほとんどが賛成ということになれば、先ほど議決をとるので無理だろうから、それに対して私の案を、最終でもいいから、意見として言っていていいですかと委員長にお願いしている訳です。

鈴木 守委員長 だから、皆さんに諮っているところです。

加藤雄八郎委員 案だったら、また元に戻るでしょう。

鈴木 守委員長 意見だそうですから、皆さんに配付してよろしいですか。

目を通すことは構わないと私は思います。はい、どうぞ。

佐々木幸一委員 瀬峰の佐々木です。

これが私はベストだと思っておりますので、皆さんがいいとなれば、私はこれでいいですよ。またご意見があれば、直す所があれば、直しても結構ですので、ご意見があれば。

鈴木 守委員長 佐々木委員さんね、加藤さんが言っているのは案でないの。私の意見だから、皆さんに一応見て頂きたいというあれなんだね。

加藤雄八郎委員 だから、これ最後まで、何もこれ、この意見を尊重するんです。皆さんが言っているのだから。私、それに対して……。失礼、若柳の加藤です。

私は、この意見として出されることに対して、皆さんが論議をして、いいと言うならば、それはそれで多数の要望だろうと思うから、いいんです。ただ、私としての意見をやっぱり出して、議事録、文書で記録してもらわないと困る。だから、許して欲しいと委員長さんに言っているんです。この最終的な案をまとめてからでもいいんです。そういうことです。（「議事録に載せて頂きたいということですね」の声あり）意見を申し上げたい。（「意見を述べるから、それを議事録に残したいということですね」の声あり）そうです。（「ちょっといいですか」の声あり）

鈴木 守委員長 はい、菅原委員。

菅原 佑委員 菅原 佑です。

佐々木幸一議員にお聞きしますけれども、この文言で、先ほどご説明の中で10年とした中には、3年になっても5年になってもいいんだというような、私は受け取り方をしたのですが、その際表現として、もしそうなのであれば、ここは5年を目安にすると。最大10年ということは、本音としてはどうなのですか。その辺、どうしても10年は譲れないのか。10年にして、中は3年でもいいし、5年でもいいんだという、そうであれば、3年なり5年にしておいて、最大で、目標だから5年にする。しょうがない時は10年を限度にするという表現はいかがなものか。

鈴木 守委員長 その趣旨は分かりました。

はい、白鳥委員。

白鳥英敏委員 はい、築館の白鳥です。

今、志波姫の菅原委員さんのお話が、意見が出ています。私もこの文章の中で、先ほど一迫の石川委員も話したけれども、10年を超えたら考えるような、10年頃にやっと考え始まるというような文ではなくてなると、「10年以内を目処に新市において検討する」というような、「以内」という言葉が入れば、もうちょっと菅原委員さんや加藤委員さんの気持ちにも、合併と同時にもうすぐ立ち上げて考えていくぞというような格好にもなるのかなとちょっと思いましたので。

飯田 明副委員長 金成の飯田です。

それだったら、本当に10年以内の建設をという言い方に変わってくるという考え……。

鈴木 守委員長 千葉委員。

千葉伍郎委員 栗駒の千葉です。

5年とか3年とかというけれども、根本は、財政計画が示されない中で、そういう議論が、ただ期間ありき、建てるありきで議論すること事態が、極めて危険性を持っているのではないですかという意味から、新市の財政状況というものの考慮を抜きにして、建物の建設を先行していくと。確かに理想からいけばそういうものもあるんですけども、一方でやっぱり新市に移行後の財政計画を無視する訳に、私はいかないのではないのかということを考えれば、言葉から言えば慎重なのかというけれども、私は

そういう意味からいけば慎重に、財政計画も含めて慎重にやる。そして今言ったように、財政が好転をしていく、或いは景気が良くなってある程度の税収も出てくるということになれば、それは建設計画の場合によっては前倒しをしてやっていくということだって、私は一考としてあると思うんですよ。

じゃあ、それは理屈だから、5年だってあるんだろう。ダメな時は先に延ばせばいいのではないかというのも理論としては成り立ちますが、その根底になるのは、財政に、私達を含めて、自信を持って5年以内にやれということが言い切れるのかどうかというのがポイントだと思うんですよ。ですから、私はこの文章というのは、極めて大事な文章に入っているものですから、今言ったような10年以内なら10年以内の中でもいいのですが、私はいいと思いますが、そういう財政問題が好転する状況が出てきて、前倒しする可能性が出てくるということが状況分析としてできるのであれば、私はそれは構わないと思うんです。ですから、同じようなことを何回も言いますが、根底はそこだと思っているんですよ。

鈴木 守委員長 はい、分かりました。それで、今皆さんから10年だという話が出た訳ですが、先ほど提案者が説明したように、或いは石川委員も話しましたように、ここには10年と書いていますけれども、私がこれを報告する時に、前倒しもあるということを一言付け加えることにしますから、そういうことでご理解頂きたいと思うんですが、いかがですか。お願いします。（「了解」の声あり）はい、中嶋委員。

中嶋太一委員 若柳の中嶋です。

私がこれを見た時には、やはり10年過ぎてからスタートするようなイメージがあります。それで、多分一般の市民の方も、何となく10年以後にできてくるのではないかなという感じにとられるのではないかなと思います。これはやはり本委員会の席で、委員長がご説明をして、そして協議会の中を通過していくことが、確かこの前の議論の時もそういう話が出たような気がします。果たして地域に戻った時に、市民の皆さんにきちんと説明が付くのかどうかがありますと、やはりここは白鳥委員がおっしゃったような「10年以内」という文言を付けた方がいいのではないかと。

伊藤竹志委員 確かに、これは今言われたとおり、私もそうかなと思います。それで、千葉委員さんがさっきからおっしゃられているとおり、私もそうですが、財政問題が非常にあるので、慎重論でいるんですけども、ただ財政的にこれはいけるということがあれば、別に新市でなくたっていいなという気持ちでいるんです。正直に言って。財政が立てられるのであれば。これだったらいけるというのが見えればです。ただ、それが見えないから、今議論にならないのであって、皆さんのやっぱ一つにするのであれば、「10年を目途に」を取りやめて、「直ちに」という形にした方が分かりやすい……、これは「検討する」ですから、というふうにした方がいいのではないかと。（「賛成だね」の声あり）

鈴木 守委員長 はい、佐々木委員。

佐々木幸一委員 瀬峰の佐々木です。

提案者と言われれば、そのとおりですけども、「以内に」という文言を入れたらどうかということがございました。私さっきも申しましたように、これがパーフェクトな案ではありませんよと。皆さんから意見を頂いて、直して、良ければいいですよと。みんなでいい案を作って下さいという意味で、叩き台として出しました。それで、「以内」を入れるとするならば、「10年以内を目途に」という形で、「10年」の次に、「以内を目途に新市において検討するものとする」という形が、皆さんの意見

を聞いていると、どうなのかなと感じました。（「新市において直ちに」「だね」の声あり）直ちにと
いうのはやっぱり……。 （「だから速やかに」の声あり）

鈴木 守委員長 はい、中嶋委員。

中嶋太一委員 若柳の中嶋です。

ご配慮ありがとうございます。ただ、国語なのかよく分かりませんが、「10年以内を目途に」、或いは「直ちに」でも結構ですが、「直ちに」と「新市において」の間に何が入るかということだと思
うんです。検討するのか、庁舎建設についてを執行するのかという、そのニュアンスが、どうも違
うとられているかもしれないというニュアンスがあります。「直ちに検討する」というのと、「直
ちに建設についての検討を含めたものを実行していく」というものの、このニュアンスにつ
いて、ちょっともう一ひねりあるといいのかなと思ったのですが、それ以上が出てこない
ので、ちょっと皆さんにお諮りしたい。

鈴木 守委員長 ただ、「直ちに」ということを言いますと、千葉委員が先ほどから何回も
言っているように、やっぱり財政計画だとかいろいろあると思うんですよ。「直ちに」とい
う言葉は、ちょっとここでは使いにくいのではないかと私は感じるんですけども。以内とい
うことであれば、また。（「検討することがですよね」の声あり）

鈴木 守委員長 はい、佐藤委員。

佐藤利郎委員 花山の佐藤です。

私もこの辺で大体いいような気がしますけれども、先ほど議員定数の問題で、花山がいろいろあり
ますよね。4年過ぎると分からなくなりますよね。そうすると、検討だけはその以前にして欲しいとい
う個人的な気持ちはあります。4年後には統一で30人となりますよね。その前に、いろ
んな面で、もし検討するのであれば、検討の方は早目にして欲しいと思います。検討
の方は。

鈴木 守委員長 ご意見はいろいろあると。あともう少し、大分煮詰まってきましたので……。

どうでしょうね。金成の小岩さん、どうですか。（「こうやって考えていたら、元のさ戻ってしま
う」の声あり）

小岩誠二委員 金成の小岩です。

皆さんの意見を聞きますと、10年以内とか話が出ていますけれども、10年というのは、特例債の
期限内とただ置き換えたなというように感じます。（「そのとおりです」の声あり）10年の言葉と、
特例債の使える範囲内と、置き換えたように感じる訳で、その辺の語句の使い方、加藤さんが言うこと
も分かります。やっぱり俺達は合併効果を出したいということがありますから、ここで数字を入れて言
いたいのですけども、いわゆる分からない面がいっぱいあるということ、私は言いたいのです。

ただどほら、水道は事業所になるでしょ、大きくなれば。その事業所も今は先が見えないの。という
のは、民間に委託している要素もあるでしょう、全国的には。そういう分からない面がいっぱいあるか
ら、先送りではないけれども、新市になってからという言葉は私は使っているの。なぜかという、派
遣会社だって、いわゆる専門家が出てくる訳です。世の中で。そういうふうに移り変わってくるのかな
と思う。だから、今電力は民間ですよ。はっきり言って電力は民間です。電力ができることは、水道
事業だってできますよ。だから、そういうものは民間に、多分将来的には民間になっていくと思う。
一時的には、基礎的なものを作るのが終われば、それも市であろうと思うけれども、私どもが研修で行

った所は、もう既に民間に委託した。できますと言っていました。やっている所があります。そういつて、だからぼんと立てて、ぼんと入ってということではなくて、世の中の進歩は相当に早いということをお願いしたい。だから、ここの書き方というのはどうかなど。

いわゆる基金を積み立てて、財政規模は約500億円ぐらいないと思いますから、その1%ずつ、5億ぐらい積み立てると。そうすると、5年経つと、5億円ずつ積み上げれば、25億円積み上げますから。本気になってやろうとすれば、そのぐらいの基金は積めると思うんですよ。だから私は、新市になってから本気になって検討してけるという言い方をしている。合併効果は早く出すべきだと思う。それが望んでいるんだから。だったら全体的にやっぱりすべきだということは言いたいのですけれども、先が見えないから、こうしてくれと私は言っている。この文章ですけれども、できれば特例債の期間以内、それが10年以内だよということなんですよ。

鈴木 守委員長 ここで、9時10分まで休憩します。

午後8時59分 休憩

午後9時07分 再開

鈴木 守委員長 再開します。

いろいろ検討を重ねた訳ですけれども、ここに「以内」を入れたらどうか、「直ちに」という言葉はどうか、そういうご意見もあった訳ですけれども、先ほど一番先に話がありましたように「10年を目途に」と言いますけれども、これは前倒しもあり得るということは、私説明の中で申し上げたいと思いますし、それから加藤委員さん、菅原委員さんがおっしゃった、それぞれのいろいろなご意見も、文書をまとめてまして口頭での報告にしたいと考えていますので、そういうことでご了解を頂きたいと思いますが、いかがですか。（「はい」の声あり）

このように決めさせていただきます。（「はい」、「文章はこのまま」の声あり）

鈴木 守委員長 このままです。

鈴木 守委員長 それでは次に、大分前から話がありました、ここの一番の下の部分ですが、「当分の間」の取扱いについては継続協議となっていますが、この「当分の間」についてを議題といたしまして、検討したいと思います。

それで、その前にちょっと事務局……。（「事務局でないんだ」の声あり）事務局でないのか。（「事務局でねえのっしや」「張本人は俺だもの」の声あり）

鈴木 守委員長 はい、千葉委員。

千葉伍郎委員 議論して、ずっと全体像が見えてきたと思うんですが、本当に築館町に決めて、管理部門を最大限、築館に集めて、本当にあの機能が十分発揮できるだろうかということを考えると、築館に拘る必要はないと私は思ったんです。そういう意味では、

ただ、今まで事務局から提案をされた背景には、合同庁舎があるとか、何々があるとか、こういう言い方が一つの条件というんですか、そういう話の中で築館町が当たり前のような形でいたと思うんですが、私は何もこういうIT時代に、設備的にもかなりの部分を持っている金成町だって、それから交通手段のことをとったって、全部とったって、そんなにも見劣りすることではないのかなという気持ちが

ありましたので、ああいう発言をして、この三つの問題があるけれど、片付いた時点でもう1回、決定をする前に議論し直したらいいのではないですかという形で、私はこの議論をした経過がある訳ですから、ここまで議論を経ましたから、私は余り議論するつもりはないのですが、築館町の施設の受け皿として、職務分担などの職務状況が分かりませんから、今描いている築館をキーステーションにした組織図なんていうのは全然示されていませんから、想定、頭の中にしかないのですが、管理部門が200とも300とも言われている段階で、本当に築館の庁舎周辺の建物をフル活用して、機能が発揮できるんだろうかという疑問は、私は今でも持っているんです。正直なところ。

それからもう一つは、200なり300なりの人達が、朝の8時半を中心にして、集中していくという状況などを考えますと、必ずしも恵まれた環境下ではないと私は思っています。アクセス一つとってみたって。裏から入ったって、正面から入ったって、かなりの課題を持ったままの形ではないのかなと。そういうことも承知した上で、築館が今現在の中でいいんだよと。これが8割、9割の人達がそういう認識の上に立ってやるんですよというのであれば、私は別に余り拘るつもりはないのですが、私はやっぱりそこは今でも心配です。ですから、そういうことなどは、後で組織機構図をいじった結果として、先ほど来から議論しているように、分庁せざるを得ないというところに行く、またさっきの庁舎問題になるけれども、そこさ戻っていく訳ですよ。どうしてもやっぱり、私は今の時点でそういう気持ちが晴れないものですから、ちょっと心配な点ですが、心配過ぎでしたら結構なんです、そういう点が依然として今胸にありますから、申し上げました。

鈴木 守委員長 はい。

菅原 佑委員 志波姫の菅原 佑です。

千葉伍郎委員がおっしゃったこと、そういう分庁方式を長く続けられるような、大変ご心配なされているというお話がある中で、ぶり返す訳ではないんですけれども、やはり新庁舎が必要だということは、当然出てくるはずなんです。整然とした理論的なやつで話してもらわないと、また第3項に戻るような話になってしまうんです。1回決めた中で、そういうふうに変な心配になるんだったら、早目に新しい新庁舎を作るという方向付けは、是非欲しいと思います。理論的といいますか、もう少し整然と話してもらわないと、何時間やったって、これはちょっと無理だと思うんですよ。

千葉伍郎委員 会議録見たら、何もしゃべらねえのかってなるから、ちゃんとしゃべっておかなきゃダメですよ。

私はちゃんと明確にしているはずですよ。築館と、私が持論としてお話をした金成町の場合は、新幹線の位置からだって、時間、もしかしたら築館よりも早く行きますよ、金成の方は。或いは、高速道路だって、今の場所からインターに上がるなら早いですよ。

鈴木 守委員長 千葉委員さん、あのね.....。

千葉伍郎委員 待って下さい、ちゃんと言いますから。反論だけはちゃんとしておきますから。こういう状況をお話しした上で、そして金成の場合は、ある程度設備的にも近代的にIT化が先端を切っ込んで入っていますよという状況からいけば、まさに管理部門を、ITの中で、システムの中で管理部門を育てていった方が、ある意味では新庁舎ができて、移行するまでの管理部門の集中施設が私はできるのではないかという意味からお話ししているのであって、何も理論が全くなくて、3さ戻るなんて言っているのではない。3が決まるまではこういうことですよということだけであります

から。私は別にそんな意地になっている訳でもありません。まして、戻るつもりもありません。

鈴木 守委員長 分かりました。はい、加藤委員。

加藤雄八郎委員 若柳の加藤です。

この「当分の間」というのは、法律的には継続できるんです。「当分の間」だから、我々はすぐ終わるだろうと。ところが、「当分の間」というのを出した場合は、法律的には必ずそのまま継続する。だから一番最初に、「新市の事務所の位置は、当分の間、現在の築館町役場の位置とする」、当分の間ですよ。そして最後に、「合併後、5年を目途に新庁舎の建設を図る」、つまり5年経って庁舎が建った場合には、この「当分の間」が外れるというのが、法律的にはなと思う。

そうしますと、次の新しい市でやるというのなら、法律的には「当分の間」というのは消すべきです。そうしないと、例えば築館の議員さんが「『当分の間』が入るんだから、そのまま継続しろ」と言うのであれば、法律的には変えられないだろう。そう考える危険性もあるから、「当分の間」なんて消すべきですよ。（「語句の説明もあると聞いた」の声あり）いやいや、語句の説明が、そもそも文章にする時に、語句の説明なんてしませんよ、こういうの。だから、一番最初にないでしょ。

鈴木 守委員長 皆さんにお諮りしますが、3番が決まりました。今加藤委員さんも話ありました。「当分の間」を消しても、何ら支障はないと私は思うのですが、皆さんはいかがですか。（「はい」の声あり）

それでは、当分の間を消すことにしてよろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、そのようにします。（「消すって、こいつまた戻してしまうの」の声あり）いやいや、そうでねえの。この表現自体は残しているの、これは。

千葉伍郎委員 ちょっと委員長、そうすると事務局も含めて、「当分の間」というのは、新庁舎が建設するまでの間ですよということを明文化しているんですから、これを削ってしまったら、今一番心配しているのは、築館と決めたんだから、違うと言ったって、現実そうなんです。ここに出てこなくなるんでないですか。逆に聞きますが、「当分の間」を入れて何か困るんですか。委員長が今削除しますと言ったから、私聞くんです。何も私新しい言葉言っているのではありません。

鈴木 守委員長 分かりました。この間から、この「当分の間」というのがいろいろ意見がありまして、付けるか付けないか、こういう意見があった訳です。「当分の間」を付けても、付けなくても、当然新しい庁舎ができれば、誰が考えてもここに新庁舎がいくことは当然ですから、付けても付けなくても余り意味がないのではないかと私は思うんです。

千葉伍郎委員 委員長、そういう言い方をするから、先ほどどなただったかな、出てたの。石川委員から、「新市の庁舎の位置は築館周辺とあるが、築館も含むと解釈すべきだ」というような話がありますね。これと絡まってくるんです。私達は、作った訳ではないですから、築館周辺というのは、築館周辺というのは、誰が見たって築館は含まないんです、この文章を見る限りは。それを今言ったように、この話をしたらおかしくなるんじゃないですか。これは町村長会議の中でいろいろ議論した結果、こういう文言で整理したんでしょう。こんなに簡単に文章というのは、やっぱり前後があるんです。誰、そんな簡単に。

菅原 佑委員 志波姫の菅原です。

私は、今千葉伍郎委員がおっしゃるとおり、「当分の間」ということは、新庁舎建設を目処にするま

での間ということでしたので、それではアバウト過ぎるので、私は5年なら5年という期限を入れるべきだと言っておりましたので、さっきから目標は高く、あとは何かということで申し上げておりましたので、年数を外すにしてもこの文言は生きるはずですから、これを外すという余り無茶なことはやめた方がいいです。できれば5年ですか、10年以内の3年なら5年にするというニュアンスでもって「当分の間」ということにするはずでありますので、栗駒の千葉伍郎さんと意見が一致した訳です。

大内 朗委員 鷲沢の大内です。

今、委員長が「当分の間」を取った方がいいという話をされましたけれども、取っても、あっても同じだという錯覚を起こした面もあると思うんです。ですから、やはりここに新庁舎が建設するまでの期間と明示されてありますから、それに前はほとんど原案どおりの賛成というのが、恐らく90%以上があると思います。やっぱりこれは取る必要がないと思いますから、そういうふうにお諮り願いたいと思います。（「賛成です」の声あり）

鈴木 守委員長 それでは、ただ今の上の段になります。「新市の事務所の位置は、当分の間、現在の築館町役場の位置とする。」、この文言そのまま、上のまま生きるという意見がある訳ですが、皆さんいかがですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それではそのように、上の文言になります。そうします。

これで、まず私達が与えられた課題につきましては、皆様のご協力で何とかまとめられたと思っております。なお、今まで出てきましたいろんな意見があった訳ですが、これは私が合併協議会の席で口頭でもって説明をしますといった点につきましては、それぞれそれを行いますからということをご了解願いたいと思っております。ただ、文言につきましては、事務局と相談しまして、皆さんの意見が余り無駄にならないように、しかも全体のバランスがとれるようなものに意見をまとめたいと思っておりますので、ご協力を願います。

以上で終わります。（「いやいや」の声あり）ああ、ちょっと待って下さい。

先ほど加藤委員さんから、意見として出してくれという文書があるようでございますので、これを皆さんに配付したいと思っておりますが、いかがですか。（「はい」の声あり）では、そのようにします。

加藤雄八郎委員 配付して、発言をさせて頂きたいと思っております。（「ああ、コピーしてあるんですね」の声あり）渡りましたら、読みたいと思っております。

では、私の意見です。読ませて頂きます。

夢と希望の栗原を求めて

町村合併の推進には、住民に明確な将来のビジョン（未来への計画・方向付け。未来像）を示し、行財政改革のために人員削減など中長期的スリム化の理解を求める必要がある。

また、住民が合併を求める理由は、地域の発展と「夢と希望が持てる栗原」に期待したからである。

夢と希望の持てる栗原には、従来の体制（かたち）の一新と、発想（きもち）を転換しなければならない。

体制の一新と発想の転換には、住民意識の中に旧町村の枠組みを超えた新市の一体感が醸成されるような「新庁舎」を、将来発展が見込まれ又広大な開発地がある『新天地』に建設すべきである。

合併推進協議会は、役場庁舎を統合し、行政組織機構を見直すことで、職員数を955人から合併1年目には類似団体の689人（266人減）程度まで減らし、職員給与は合併から16年目までの総

額で約261億円の削減を見込んでいる。

しかし、689人とした類似団体の北上市、米沢市、鹿沼市は本庁方式であり、検討小委員会の総合支所方式では現在の役場庁舎を使用することになり、人件費の大幅な削減はできず、新市の財政は破綻するのは最初から明らかである。

にもかかわらず、小委員会は「将来新たに予想される新市の庁舎及び事務所の位置等については、住民の利便性や新市の財政状況等を考慮し、新市において検討する」と答申する。

しかも、わずか3時間30分の審議で「新市において検討」では、問題の先送りで、「自己決定、自己責任」を果たさないことになる。

これでは、栗原の合併は未来への展望はなく、住民に「夢と希望の持てる合併」とは説明できないし、行財政改革はできない。

責任を果たすためにも、合併協議会において十分時間をかけ市役所の位置、建設時期を決定すべきと考えます。

これは意見です。あとは文書で出しましたので、ご配慮願います。

鈴木 守委員長 千葉委員。

千葉伍郎委員 意見は意見としていいんですが、「夢と希望の栗原を求めて」というタイトルなんです。いいですか。意見を集約する、加藤さんの意見を借りれば、私は了解ができないから意見を表明したいんだということであれば、このタイトルは違うと思います。私は、意見を集約するに至って、どうしても掌握できないという立場から、こういう考え方ですというのなら分かりますが、このまま議事録に入れるんですか。何か演説会の原稿と同じです。皆その他持論を持っています。私は「夢と希望を求めて」というタイトルでは、趣旨は今お話しした中身とは違うじゃないですか。意見を求めさせて下さい。いわゆる集約をする意見については、とても了解ができないので、皆さんが決めたとするのであれば決められてもいいと。従って、私の態度も表明させて下さいと言うのですから、一般的にいけば、少数意見の擁護なんです。具体でいけば、それに相当する文書なんですから、私はタイトルは、本人と相談してきちっとしてもらわないと、このまま一人歩きしますとね。

加藤雄八郎委員 私の意見として、この「夢と希望の栗原を求めて」……。

千葉伍郎委員 夢も希望もない話をされたのでは困る。

加藤雄八郎委員 それは失礼だ。私のこのように意見をして、削除しろっていうんですか。

千葉伍郎委員 削除しろとは……。

加藤雄八郎委員 それこそ千葉委員さん、議事録を見れば、最初からあなたの意見とは、何も建設とも言っていないじゃないですか。違うでしょう。それは私の発言でしょう。全部が、千葉委員さんの発言は、一極集中は嫌だという話でしょう。私は私なりの考えを持っているのだから、これでいいんじゃないですか。タイトルがダメだとか何とか言われて、ああそうですかとやるのなら。

千葉伍郎委員 会議ですから、自己主張はあっても、会議の経過を踏まえて、今日に集約をされたという事実経過だけは理解してもらわないと、「最初は反対じゃないですか、今賛成するのおかしいのではないですか」という切り返しのような話ではないですよ。全体の6回の会議というのは、自己主張は自己主張で持っています。しかし、20人の会議の中では、こういうふうにとまとめるということになれば、自己主張の8割を抑えることだってあるでしょう。或いは、1割も入らない時もあるでし

ようということです。ですから、それは全部主張して始まったんですよね。これは協議会ですから、3回語ったら終わりだという議会のやり方ではないんですから、何回でも発言をしながら、軌道修正をしながら、全体10カ町村がまとめ上げようということで、今日まで、より寄って行ってやっている訳ですよ。今の発言は私は正しくないと思います。会議録にあるとおり、発言の経過はあるでしょう。しかし現実には、最終的な集約としては、こういうまとめ方をせざるを得ないという判断に立ったから言っているだけの話で、それと加藤さんの話は全然違うでしょう。

鈴木 守委員長 はい、加藤委員

加藤雄八郎委員 私は、多数の皆さんのほとんどが、今の案に賛成だということで出ている訳です。じゃあ、先ほどから言う、同じことを繰り返すのかと。繰り返したって、何したって、やるのが本当でしょう。皆さんも承知のとおり、時間をかけても同じ意見ではないか、変えないのではないか。だったらということできている訳でしょう。だから、私の中の意見として出すんでしょう。意見を求めている、いやこれもおかしいな。「夢と希望の栗原を求めて」悪いのですか。違うじゃないですか。同じことを繰り返したくないから、こうやったんでしょう。だったら、徹底的にずっとやらなくちゃいけないでしょう。少数意見だって、ずっと会議で言ってもらわなくてはならない。一からやり直さなくてはならない。そんなことでは話がまとまらないから、このように文書で多分なるだろうと思っているから、このように出したんです。何が悪いのですか。夢と希望の栗原を求めて。

鈴木 守委員長 これはこれで報告とか何かがあればですね。

どうしましょう。（「議事進行」の声あり）よろしいですか。

議事進行の声がございまして。事務局……。

濁沼事務局次長 今、先ほど1から3まで意見集約されたやつ、ちょっと事務室の方で文書にしてあります。これを皆さんにお配りして、最終的に文面を確認して頂いて、小委員会の委員長名で協議会の方に、小委員会の報告ということで答申をするということで、今その文面を作っておりますので、ちょっとだけお待ち頂きます。

鈴木 守委員長 暫時休憩します。

午後9時17分 休憩

午後9時18分 再開

鈴木 守委員長 再会いたします。事務局より説明願います。

濁沼事務局次長 第1回目から第6回目までの、本日までの会議録に近い、大雑把な議論された部分、これを全部付けて報告いたします。これは表の文面ということで見て頂きたいと思います。特に見て頂きたいのは、この記の部分です。皆さんで確認された部分を朗読させていただきます。

記

- 1 新市の事務所の位置は、当分の間、現在の築館町役場の位置とする。
- 2 新市の事務所の設置方式については、一部分庁方式を含む総合支所方式とする。
- 3 将来における新市の庁舎建設及び位置等については、住民サービスや利便性、新市の財政状況等を考慮し、10年を目途に新市において検討するものとする。

という内容で小委員会報告とするということで、協議会の方に報告したいと思います。文面の確認をお願いいたします。

鈴木 守委員長 以上のとおり報告いたしたいと思います。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

以上で審議の方を終わります。

4. 閉会の挨拶

小野寺調整第二班長 ご苦労さまでございました。

それでは、ここで閉会のご挨拶ということで、飯田副委員長さんの方からご挨拶頂きまして、閉会とさせて頂きたいと思います。

飯田 明副委員長 皆さん、長時間にわたりまして、ご苦労さまでした。

加藤さんは途中から入られたということで、意見を述べられて、皆さんもお聞きになったと思うんですけども、私も副委員長という立場で、委員長さんをどこまでフォローできたかという部分では、それはあまり力になっていないのではと思っておりますが、ただ私は、皆さんの意見、たくさん多く意見を言う方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃるんでしょうけれども、意見集約という形で、皆さん個人個人の意見をまとめて頂けたのではないかと。ですから、私はそういう意味では、非常に皆さん一人一人思っ頂きたいのですが、寛容な気持ちで、今回出たこの小委員会での報告書の内容を受けとめて頂きたい。

それで、この前、栗原地域合併協議会で栗原市という新市の名称が決まった訳なんですけれども、その時にホームページに書いてあった内容なんですけれども、栗原の市民、今度の市民が、要するに住民が主役なんですよ。その部分で、我々はこの場にいる中で、ある意味では地域の代表として、議員さんというのは、また他の部分での意見があって、それでいろんなぶつかり合いが当然あったのかもしれませんが、ただ私達は、今もう一度立ち返って考えて、皆さんの今は代表として、それで一つの協定項目の一つの回答、報告をこの場で成し遂げたということに関して、やっぱりそれぞれ責任はお持ちでしょうし、それなりの納得とはいかないかもしれませんが、これらの成果を一つ出せたということに、私は自信を持っているのではないかという気はします。

ですから、まだまだ協定項目はたくさんありますけれども、こういった形で意見のぶつかり合いはあってもいいとは思いますが、皆さんの、幅寄せという言葉もありますけれども、意見を集約した形で、合意に向けて、いろんなことをこれから決めていけばいいのかなと思っています。

今日も隣にいる委員長さんはずっと汗をひたすらかいて、まとめようまとめようという形で努力されていたこと、私身近に感じておりますので、それは皆さんも十分に理解して頂けると思います。こういった形で一つの報告の形でまとめることができましたので、皆さん、本当にご苦労さまでございました。どうもありがとうございました。

午後9時21分 閉会